

大阪府消費生活センター 8月の相談件数（速報値）

相談件数 611件（対前月比1%減、対前年同月比12.8%減）

全体 上位5件

順位	相談内容	相談件数
1位	化粧品	38件
2位	賃貸アパート・マンション	29件
3位	健康食品	23件
4位	自動車	19件
5位	アダルト情報	13件
5位	移動通信サービス	13件

- ・1位の「化粧品」に関する相談については、美容液やシャンプー、除毛クリーム等の「定期購入」の相談が38件のうち、33件でした。「お試しだけのつもりで注文したところ、定期購入になっており、事業者につながらず解約できない」といった相談が寄せられました。
- ・2位の「賃貸アパート・マンション」は、退去に関する相談が29件のうち15件でした。原状回復費用についてのトラブルがめだちました。
- ・3位の「健康食品」については、ダイエットサプリ等の「定期購入」の相談が23件のうち、17件でした。1位の「化粧品」とあわせると「定期購入」に関する相談は合計で50件と依然として多くの相談が寄せられています。
- ・4位の「自動車」は、中古車に関する相談が19件のうち14件でした。（中古自動車10件・中古バイク4件）
- ・新型コロナウイルス関連の相談は43件で、7月の全相談件数の7%でした。主な相談内容としては、「保健衛生用品」（検査キット）が4件、「スポーツ・健康教室」の休会・退会に関する相談が3件、「宿泊施設」のキャンセルに関する相談が3件でした。

65歳以上 上位5件

順位	相談内容	相談件数
1位	化粧品	10件
2位	健康食品	7件
3位	アダルト情報	3件
3位	ウイルス対策ソフト	3件
3位	生命保険	3件
3位	紳士・婦人洋服	3件
3位	電気	3件
3位	電気掃除機類	3件

セキュリティ警告表示に関するアドバイス

インターネット使用中に突然「ウイルスに感染している。すぐに電話をするように」とセキュリティ警告画面が表示されても、偽の警告表示の可能性があります。画面に表示された連絡先に電話をかけないでください。表示された番号に電話をかけてしまうと、業者から「サポートのため遠隔操作をする」「指示するセキュリティソフトをインストールしてください」などと言われ、指示どおり操作するように要求されます。指示どおりに操作をすると、警告表示が消えますが、遠隔操作による有償サポート契約や有償のソフトウェアの購入契約をさせられるケースがあります。

このようなトラブルに遭わないために、危険なサイトに接続しないよう、セキュリティソフトを入れて随時アップデートを実施するなど、日頃からセキュリティ対策を心がけましょう。

このようなトラブルの仕組みや対応については、独立行政法人 情報処理推進機構（IPA）のサイトで紹介されています。

消費生活相談窓口

消費者ホットライン188番（局番なし）
府内市町村の消費生活相談窓口は[こちら](#)